

協会けんぽ福島支部 平成26年度事業報告【概要・速報値】

平成27年5月15日現在

1. 基礎データ

項目	月	平成26年度			平成25年度	平成24年度
		実績	対25年度 同月比	対24年度 同月比	実績	実績
事業所数 (所)	3月	29,935	104.2%	107.9%	28,729	27,750
被保険者数 (人)	3月	378,884	103.0%	106.4%	368,016	355,975
被扶養者数 (人)	3月	263,123	100.0%	100.6%	263,057	261,633
平均標準報酬月額 (円)	3月	261,319	101.9%	103.4%	256,546	252,735
1人あたり医療費 (円)	2月	13,139	103.8%	103.7%	12,663	12,666
保険給付(サービススタンダード対象)※ (件)	4月～2月	25,435	95.8%	101.3%	26,557	25,113
保険給付(高額療養費) (件)	4月～2月	9,134	114.3%	104.7%	7,989	8,722
窓口相談・受付 (件)	4月～3月	37,082	89.9%	83.2%	41,244	44,591

※サービススタンダード対象には傷病手当金、埋葬料、出産育児一時金、出産手当金が含まれる

被保険者数、平均標準報酬月額、事業所数ともに増加傾向にあり、協会けんぽ発足以来最も高い水準が続いている。平成27年2月の福島県の有効求人倍率は1.51倍と全国平均1.15倍を0.36ポイント上回っていることから、今後も増加傾向が続くと予想される。

1人あたり医療費及び保険給付の受付件数ともに前年度対比で増加している。特に高額療養費の受付件数の伸び率が高く、医療給付費総額の伸びが懸念される。

申請書受付件数が増加しているが、「窓口相談・受付」件数は減少傾向にある。引き続き、制度や申請方法の広報に努め、郵送化率の向上を目指す。

2. 健康保険給付等のサービス

		平成26年度			平成25年度
		目標	実績	対前年比	実績(同期)
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振り込みまでの日数の目標(10営業日)の達成率(2月末現在)	100%	100%	-	100%
	健康保険給付の受付から振り込みまでの日数(26.4月～27.2月までの平均)	7.00日	6.10日	+0.04日	6.06日
その他サービス向上	任意継続保険料の口座振替利用率(4月～3月までの平均)	36.0%	38.3%	△0.5%	38.8%
	申請書の郵送化率(4月～3月までの平均)	75.0%	76.0%	+3.0%	73.0%

サービススタンダードについては100%の達成率となっており、振り込みまでの日数は目標を上回る6.10日を達成、目標から0.90日の短縮を行い加入者へのサービス向上に努めている。

口座振替利用率については口座振替勧奨を実施した結果、38.3%を達成している。

3. 医療費適正化

(1)レセプト点検

(27年3月現在)

		平成26年度			平成25年度	平成24年度
		目標	実績	対前年同期比	実績(同期)	実績(同期)
レセプト点検効果額	点検効果額（総額）	-	892百万円	-151百万円	1,043百万円	910百万円
	加入者1人当たり診療内容等査定効果額	167円	137円	+13円	124円	73円

他支部の査定事例を基にした毎月の勉強会、専門業者による研修会受講などにより、点検員のスキルアップを図ってきた。また、システムの抽出機能をメンテナンスしながら効率的な点検を目指してきた。本部主導で内容点検の一部を外部委託し、より多くの点検を行ってきた。

これらにより、診療内容等査定効果額が8,726万円となり前年比112.0%となる。その加入者1人当たり診療内容等査定効果額は137円となり、全支部中20番台前半に着けている。

資格点検では「請求前資格確認」の効果が表れ、喪失者に係るレセプト請求や国保等に請求替えするための取下げ依頼が大きく減っている。そのため資格点検の効果額は581百万円で前年比 86.7%となっている。

外傷点検では交通事故等による求償が増加した外、業務上のケガによるレセも多くなり、効果額は107百万円で前年比 111.7%となっている。

(2)ジェネリック医薬品の使用促進

(27年1月現在)

		平成26年度			平成25年度	平成24年度
		目標	実績	対前年同期比	実績(同期)	実績(同期)
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品自己負担軽減通知効果額(1年間推計)	集計中			147百万	89百万
	ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)	32.0%	37.3%	+6.4%	30.9%	29.4%

※ジェネリック医薬品自己負担軽減通知効果額については、年度実績

平成26年7月は福島県保険者協議会として開催したジェネリック医薬品セミナーに参画し、保険者として取り組む必要性を再認識した。また、平成26年10月25日には、いわき市、NPO法人ジェネリック医薬品協議会と共催でジェネリックセミナーを開催した。

講演の内容は12月21日の福島民報及び福島民友新聞に新聞採録記事として掲載し、ジェネリック医薬品使用割合向上のために一般市民にも周知を図った。

更なるジェネリック医薬品の使用促進を図るため、ジェネリックシールの保険証への同封、福島支部窓口への配置をした他、市町村セミナー来訪者へ配布し協会けんぽ加入者だけではなく保険者の域を越えた幅広い広報にも努めた。

(3)保健事業

(特定健診:被保険者・被扶養者2月末・事業者健診3月末 保健指導:被保険者3月末・被扶養者2月末 26年度計)

		平成26年度			平成25年度	平成24年度
		目標	実績	対前年 同月比	実績(同月)	実績(同月)
健診の実施	特定健康診査実施率 (被保険者)	55.0%	54.4%	+1.7%	52.7%	50.8%
	特定健康診査実施率 (被扶養者)※	20.9%	21.0%	+1.0%	20.0%	19.0%
事業者健診の取得	事業者健診データの取込率	7.5%	5.3%	-0.2%	5.5%	4.0%
保健指導の実施	特定保健指導実施率 (被保険者・直営分)	13.7%	22.9%	+3.5%	19.4%	8.6%
	特定保健指導実施率 (被保険者・アウトソーシング分)	0.9%	1.23%	+0.81%	0.42%	0.16%
	特定保健指導実施者数 (被扶養者)	32人	48人	16人	32人	30人
			27年2月末現在	25年度末 対27年2月末比	25年度末現在	24年度末現在

※ 被扶養者の特定健診は、600に及ぶ委託機関が行う事務処理を代行機関が実施することになり暫定値となる。

生活習慣病予防健診の実施率は、新たに健診機関を2機関追加したこと、新規加入事業所に対するダイレクトメールや健診機関が開催する集団健診、休日健診の広報を行ったこと等により増加した。特に、健診説明会の有効活用により、委託機関が前年度定期健診実施の事業所に対し、がん検診とセットの生活習慣病予防健診へ切替え勧奨したことが実績向上につながった。また、7月に業務システム刷新にかかる健診実施機関会議を開催し、概要周知を図るなど62機関との連携に力を入れた。

被扶養者の特定健診実施率は、昨年度から実施の受診券の被保険者宅直送、4月に実施した受診意識調査のアンケートによる動機の強化、5月から実施の未受診者へのダイレクトメールなどに加え、11月から実施した協会独自の集団健診等により増加した。事業者健診データ取得率は、覚書締結機関拡大や事業所へのダイレクトメール及びテレマーケティングを活用した電話勧奨を実施した。

特定保健指導実施率・直営分は事務体制の分業化による入れ込み強化、中断率の低減解決のための努力を推進し増加した。26年8月より継続支援を外部委託することにより初回面談者数の増加を図った。被扶養者は直営保健師による個別相談会を、伊達市、いわき市、郡山、福島にて合計7回で実施し推進を図った。

アウトソーシング実施率は訪問による委託機関毎の課題整理および健診同日型保健指導への移行推進、実施機関会議で実績のある機関の推進策の紹介などで、健診同日に初回面談を実施する委託機関が15機関となり実績が向上した。